

愛媛県国民健康保険団体連合会理事会議事録

1 日 時

令和4年7月4日（月）午後1時20分から午後2時15分まで

2 場 所

松山市高岡町101番地1 愛媛県国民健康保険団体連合会 第1会議室

3 出席者

高門 清彦（理事長）

高橋 敏彦（常務理事）

二宮 隆久（理事）

上村 俊之（理事）

佐川 秀紀（監事）

4 議 題

（1）議案

議案第 1号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

監 査 報 告

議案第 2号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正（第2次）について

議案第 3号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第2次）について

議案第 4号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 5号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 6号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 7号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 8号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会損害賠償求償事務特別会計歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第 9号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国保診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第10号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

議案第11号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の提出議案について

議案第12号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について

(2) 報告事項

報告第1号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正(第2次)について

報告第2号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(国保診療報酬支払勘定)歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について

報告第3号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について

報告第4号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計(障害介護給付費支払勘定)歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について

報告第5号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計(障害児給付費支払勘定)歳入歳出予算支払勘定に係る予算補正の特例について

報告第6号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正(第1次)について

報告第7号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出予算補正(第1次)について

報告第8号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(抗体検査等費用に関する支払勘定)歳入歳出予算補正(第1次)について

報告第9号 愛媛県国民健康保険団体連合会事務局処務規程の一部改正について

報告第10号 愛媛県国民健康保険団体連合会職員設置規程の一部改正について

報告第11号 愛媛県国民健康保険団体連合会職員の給与に関する規程の一部改正について

報告第12号 愛媛県国民健康保険団体連合会職員服務規程の一部改正について

(3) その他

1 令和4年度国保制度改善強化全国大会について

2 国保総合システムの次期更改等に係る令和5年度国庫補助獲得のための要請活動について

3 診療報酬請求事件について(経過報告)

5 議事の経過及びその結果

(1) 理事定数6名中4名の出席、愛媛県国民健康保険団体連合会規約第33条により理事会の成立を宣言する。

(2) 理事会の開催にあたり理事長から挨拶があった。

(3) 本会規約第31条により、理事長が議長を務める。

(4) 議事に先立ち議事録署名者2名の指名を行い、全員異議なく承認された。

(5) 議案の審議状況は次のとおりであった。

議長 決算に先立ち、令和3年度予算補正関係について、報告第1号から第5号までの5件を事務局から報告する。

事務局 令和3年度予算補正関係について、国民健康保険法第86条により準用される同法第25条第2項の規定に基づき、理事長専決処分により施行したので、報告する。

報告第1号 職員より令和4年3月31日付退職願が提出されたことを受け、退職手当積立金からの繰入れを財源に98千円の予算補正を行った旨説明。

報告第2号 国保診療報酬等の高額療養費について、予算不足が生じたため、2億円の予算補正を行った旨説明。

報告第3号 母子健康診査支払業務における健診費用について、予算不足が生じたため、10,851千円の予算補正を行った旨説明。

報告第4号及び第5号 高額障害福祉サービス費に予算不足が生じたため1,785千円の予算補正を行い、障害児給付費に予算不足が生じたため22,147千円の予算補正を行った旨説明。

議長 報告第1号から第5号までについて、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 これより議事を行う。議案第1号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第1号 令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、議案書及び参考資料に基づき説明する。

まず、事業報告について説明する。

1 総括について

国民健康保険制度は、国民皆保険制度の要として、社会保障制度の重要な役割を担っているが、被用者保険に比べて無職者や低所得者の加入割合が多いことから、収納率の向上が課題である。一方で、中高年齢の加入者が多いことにより、医療費が年々増加し、厳しい医療保険運営が続いている旨説明。

国においては、財政の基盤強化と安定運営を図るため、平成30年度から国保財政の責任主体を都道府県に移管したほか、長引く新型コロナウイルス感染症や風しん対策等の保健医療対策の推進に当たり、国保連合会では様々な要請に応じ、協力を行った旨説明。

このような状況の中、基幹業務である診療報酬等の審査支払業務においては、令和3年3月に厚生労働省が取りまとめた「審査支払機能の在り方に関する検討会」の結果を踏まえ、厚生労働省・国保中央会・社会保険診療報酬支払基金が策定した「審査支払機能に関する改革行程表」に基づき、国保診療報酬審査委員会と連携し、コンピュータチェック項目を順次拡大した結果、診療報酬の査定を受ける点数が増加したことにより、診療報酬の

支払いが減少し、医療費の適正化に貢献できた旨説明。

介護保険関係事業においては、令和3年度介護報酬改定の対応を円滑かつ適正に実施するとともに、介護給付費適正化については、国保連適正化システムアドバイザー派遣事業による市町実地研修により、保険者の取組みを積極的に支援した旨説明。

特定健診・特定保健指導等事業においては、費用決済処理業務及び法定報告の代行業務などについて、適正な事務処理を行うとともに特定健診等データ管理システムの運用管理に努めた旨説明。

保健事業においては、各保険者の課題に応じた保健事業を支援するため、国保データベース（KDB）システム等を活用した各種データの提供及び分析を行い、各保険者がデータヘルス推進事業を中心に効果的な実施が図れるよう取組みを進めてきた旨説明。

令和3年10月から本格開始されたオンライン資格確認においては、保険者が管理する加入者データの正確性の確認、エラー内容の検証等の支援を行い、審査支払機関における医療保険者等間の資格喪失後受診レセプト等の振替分割対応について、保険者の資格確認事務負担の軽減に貢献した旨説明。

第三者行為損害賠償求償事務においては、県内の交通事故発生件数が減少する中、関係機関との連携を図りながら求償事案の発見等の取組みを強化した結果、全国トップクラスの求償収納実績を維持できた旨説明。

電算システム関係においては、令和6年2月に本稼働を予定している次期国保総合システムの要件定義を実施し、一部積残し作業はあるものの、効率的な導入と円滑な移行に向けた準備を推進した旨説明。

2 令和3年度歳入歳出決算について

令和3年度決算の概要について、事務費関係会計が6勘定、診療報酬等の支払関係13勘定と職員退職手当特別会計、合わせて20の勘定で事業を実施した旨、また、市町からの委託を受けて新型コロナワクチン接種費用の支払事業を実施する新規事業を実施した旨説明。

全勘定の歳入歳出合計は、歳入約5,133億円、歳出約5,126億円で、歳入歳出とも前年度比0.38%増加したが、次期繰越金は、726,580千円で前年度比3.15%減少した旨説明。

歳入歳出額増加の主な理由は、前年度実施の新型コロナウイルス感染症の感染リスクのもとでの業務従事者への慰労金、及び医療機関、施設等の感染拡大防止等の為の支援金等の支払い事業の廃止に伴い、約70億7,500万円の減額となった一方、診療報酬や介護給付費、障害介護給付費等での増額や新型コロナウイルスのワクチン接種費用支払額増額のため、合計約88億4,800万円の増額となった旨説明。

繰越金7億2,658万円のうち、令和4年度に愛媛県へ返還する普通交付金の残額3億9,800万円、保険者へ送金する損害賠償金の保留分1億1,800万円、そのほか事務費関係会計6勘定で2億1,000万円である旨説明。

事務費関係の会計は、一般会計、国保、後期高齢者医療、介護保険、障害者総合支援、特定健康診査・特定保健指導等の事業実施にかかる特別会計（業務勘定）の6勘定で、歳入が約26億700万円、歳出が約23億9,700万円となり、繰越金は前年比1,100万円増の約2億

1,000万円である旨説明。

一般会計の歳入は、新型コロナウイルス感染症関連の慰労金及び支援金等支払事業の廃止により前年度比70億7,000万円の減額となった旨説明。

繰越金増加については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による審査支払手数料の減収による赤字を見込み、単年度精算方式で積立てを行っている財政調整基金積立資産とICT積立資産の積立支出額を約4,000万円取崩して予算編成をおこなったが、減収の見込みが改善し、その額が繰越しとなった旨説明。

一方、介護保険事業関係業務特別会計では約3,200万円、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計で約1,300万円の減額となっており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮しつつ、令和2年度決算繰越金を財源にICT積立資産等の積立額の増額を行ったことによる旨説明。

診療報酬審査支払特別会計で一時的に繰越金が増加したが、その他の会計収支との相殺によって、収支均衡は保たれた旨説明。

事務費関係の会計の主な執行状況として、一般会計の歳入は、補助金の減額、介護サービス事業所・施設における新型コロナウイルス感染予防対策に係る事業所への支払いに係る受入金の減額、全館共通経費の減額により減少した旨、歳出は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う諸会議に係る旅費等の残額や介護サービス事業所・施設における新型コロナウイルス感染予防対策支援事業費の残額、また、業務の効率化による超過勤務の削減による人件費の残額により予算残となった旨説明。

診療報酬業務勘定の歳入は、当初のレセプト件数見込みに対する実績件数減による手数料減少、新型コロナワクチン接種事業による増額、補助金の増額、一般会計からの繰入金未執行による減額、次期国保総合システム導入に係る積立金繰入金の減額である旨、歳出は、業務効率化による超過勤務の削減、職員の中途退職、休職、育児休暇の取得等による人件費の残額、社保福祉審査支払事業費システム機器更改費等の残額、新型コロナワクチン接種事業費の残額、次期国保総合システム導入費等の残額による予算残である旨説明。

後期高齢者医療業務勘定の歳入は、当初のレセプト件数見込みに対する実績件数の減少、補助金の増額、歳出は、業務効率化による超過勤務の削減、職員の中途退職、育児休暇取得による人件費の残額、次期国保総合システム導入費等の残額による予算残である旨説明。

介護保険業務勘定及び障害者総合支援法関係業務勘定の歳入は、当初見込件数に対する実績が下回ったことによる審査支払手数料及び電子証明書発行手数料の減額である旨、歳出は、当初見込件数に対する実績が下回ったことによる電子証明書発行手数料支出金の減額、業務効率化による超過勤務の削減の人件費残額等の予算残である旨説明。

特定健診業務勘定の歳入は、健診受診の当初見込件数に対する実績が下回ったことによる手数料収入の減額、歳出は、当初見込件数に対する予算額が下回ったことによる積立資産額減額による予算残である旨説明。

積立金について、厚生労働省通知に基づき退職給付引当資産、減価償却引当資産ほか、5つの積立を行っており、令和3年度末積立金合計約26億7,900万円、前年比約2億7,400万円の増加である旨、主な理由として減価償却引当資産積立金、及びICT積立資産の増加に

よるものである旨、事務費関係会計の繰越金と積立金合計は約28億5,000万円である旨説明。
令和3年度決算に係る、国税庁から示された実費弁償方式による剰余金の判定結果は、約2,000万円のマイナスで、法人税法上の剰余金は生じない見込みである旨説明。

議長 6月20日に砥部町長佐川監事、6月23日に今治市長徳永監事より監査を受けたことについて、佐川監事より監査報告をお願いしたい。

監事 監査報告書を読上げ報告。
令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会の事業実施状況並びに一般会計及び特別会計収支決算について、慎重に監査を実施したが、何ら異常なく適正に処理されているものと認める。
令和4年6月20日 監事 佐川 秀紀、
令和4年6月23日 監事 徳永 繁樹

事務局 本会が委託している独立監査人の監査報告書を読上げ報告。（水野公認会計士事務所公認会計士 水野邦洋氏、令和4年6月13日実施）
令和3年度の計算書類について監査を行った結果、本会経理規則、各特別会計経理規則及び積立金規則に準拠して、令和3年度の収支の状況及び同年度末現在の財産の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める旨報告。

議長 議案第1号及び監査報告について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 議案第1号及び監査報告について、承認することに異議はないか。

役員一同 異議なし。

議長 議案第1号は承認とする。
続いて、令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会予算補正として、議案第2号から議案第10号までを一括して議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 令和4年度本会予算補正について、令和3年度決算繰越金確定に伴い、令和4年度当初予算で見込んでいた各会計の繰越金を、補正したい旨説明。
これらで得られる財源について、一般会計では、一部を業務改善に係る経費及び燃料費調整単価等の引上げによる光熱費支出の増額に充て、残額は予備費に充てたい旨説明。
また、各特別会計において、一部を財政調整基金積立資産及びICT積立資産に充て、残額は予備費に充てたい旨、損害賠償は、保険者への送金分について本年度支出するための予

算補正を行いたい旨、繰越金に係る補正額の合計は、3億2,775万4千円となる旨説明。

議案第9号について、国保診療報酬に係る療養の給付費等の支払は、本会普通交付金収納事務規則に基づき保険者に対して普通交付金の請求を行っており、20市町の合計額を愛媛県から一括で受入れている旨説明。令和4年2月診療分の普通交付金については、年度内に支払額が確定しないことから概算請求を行っているが、国保診療報酬の確定後に各保険者からの普通交付金収納額に余剰または不足が発生することから、これらの返還または請求手続きのため、3億9,731万2千円の予算補正を行いたい旨説明。

議案10号について、厚生労働省保険局通知の「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置実施要綱」により、国が支払う一部負担金等の一部に相当する額を保険医療機関等及び保険者の請求に応じて支払を行うため、本会が愛媛県に対し「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」の申請を毎月行っており、令和3年度交付金は、概算での交付後、超過分を令和4年度に返還するため、47万2,000円の予算補正を行いたい旨説明。

議長 議案第2号から議案第10号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 議案第2号から議案第10号について、承認することに異議はないか。

役員一同 異議なし。

議長 それでは、議案第2号から議案第10号は承認とする。

続いて議案第11号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の提出議案についてを議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 議案第11号について、令和4年7月29日(金)13時30分から本会第一会議室にて開催し、提出議案については、議案書に提示している議案第1号から第10号及び令和4年度通常総会の日程である旨説明。

議長 議案第11号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 議案第11号について、承認することに異議はないか。

役員一同 異議なし。

議長 それでは、議案第11号について、承認とする。

続いて議案第12号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程についてを議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 日時は、令和5年2月24日（金）午後1時30分から午後3時まで、場所は本会第一会議室、附議事項として「令和5年度本会事業計画並びに一般会計及び特別会計予算について」及び「その他」である旨説明。

議長 議案第12号について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 それでは、議案第12号について、承認とする。以上で議案は全て終了。
次に報告事項に移る。令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会予算補正関係について、事務局より、3件一括して報告を求める。

事務局 報告第6号から第8号について、国民健康保険法第86条により準用される同法第25条第2項の規定に基づき、理事長専決処分により施行した令和4年度予算補正関係を報告する。
報告第6号は、介護職員処遇改善支援補助金事業及び福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金事業を実施するため、愛媛県からの補助金及び交付金等を財源に、事務費等所要額18億316万7千円の予算補正を行った旨説明。
報告第7号及び第8号は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン4回目接種費用の請求支払事務の実施に必要な、事務費に関するもの4,890万円、接種費用に関するもの4億6,919万6千円の予算補正を行った旨説明。

議長 報告第6号から第8号について、意見、質疑はないか。

役員一同 （意見、質疑なし）

議長 特に質疑等ないので、報告第6号から第8号を終了する。
続いて、規程の一部改正について、4件事務局より報告を求める。

事務局 報告第9号から第12号について、理事長専決処分により規程等の一部改正を行ったため、報告する。
報告第9号から第11号は、令和4年度事務局組織変更及び決裁事務の能率化に係る所要の改正を行った旨説明。
報告第12号は、妊娠、出産、家庭生活等と仕事の両立支援のための措置として、愛媛県の取扱いに準じ、所要の改正を行った旨説明。

議長 報告第9号から第12号について、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 特に質疑等ないようなので、報告第9号及び報告第12号については終了とする。
以上で全ての報告事項について終了とする。
その他として、3件を一括して事務局より説明する。

事務局 その他1 令和4年度国保制度改善強化全国大会について、令和4年11月18日(金)13時から砂防会館にて開催予定、詳細が決定次第、改めて通知する旨説明。

その他2 国保総合システムの次期更改に係る国庫補助獲得のための要請活動について、国保中央会が開発し、全国国保連合会が運用する国保総合システムは、令和6年3月の機器保守期限に合わせ、システム更改を行う予定である旨、クラウドサービスの利用や社会保険診療報酬支払基金のシステムとの整合性の確保等が求められており、国の主導・参画のもと更改を実施するが、内容実現のためには準備財源を全額充てても財源不足となる見込みのため、保険者に追加的負担が生じないよう国保中央会及び全国国保連合会が一体となって、令和5年度必要額約50数億円为国庫補助獲得を目指し、本件に係る地元選出国會議員に対し陳情活動を行う旨説明。

その他3 診療報酬請求事件(経過報告)について、平成31年2月に県内松山市内の医療機関から、レセプト件数317件(被保険者248名)の診療報酬減点が不当であるとの訴えを受けたが、本会は答弁書を提出し、訴状の記載内容に関する認否に加え、療養担当規則等に基づく審査について説明し、本会の診療報酬審査が公平・公正に行われていると主張し、係争中である旨説明。

議長 その他1から3までの説明に対し、意見、質疑はないか。

役員一同 (意見、質疑なし)

議長 その他、事務局より何かあるか。

事務局 (特になし)

議長 以上で議決事項等全て終了、理事または監事より何かあるか。

議長 他に意見、質疑がないようなので、以上で終了する。